

# 平成28・29年度青森県建設工事競争入札参加資格の審査結果等について

## 1 資格の認定及び等級の決定

資格要件を満たしている者のうち、格付業種以外の21業種については、資格の認定を行い、格付業種（土木一式工事・建築一式工事・電気工事・管工事・鋼構造物工事・舗装工事・造園工事）については、各業種ごとに次の(1)～(3)の基準により3段階の等級を決定しました。

### (1) 総合点による基準

① 各業種ごとの総合点の算出方法は、次の計算式のとおりです。

$$\text{総合点} = \text{経営事項審査総合評定値} + \text{発注者別評価点 (工事成績点 + 各加点・減点項目)}$$

各業種ごとの基準点は、「資料1」のとおりです。

② 各業種ごとの工事成績点の算出方法は、次の計算式のとおりです。

$$\text{工事成績点} = \sum \{ \text{工事規模} \times (\text{工事成績評定点} - 69) \} \rightarrow \text{換算表より算定}$$

◇ 工事規模及び換算表は、「資料2」のとおりです。

◇ 対象とする工事の工事成績評定点は、青森県及び国（国土交通省・農林水産省・防衛省）が発注した工事のうち元請として受注したもので、平成24年1月1日から平成27年12月31日までの間に完成した工事に係るものです。

※ 青森県発注工事は、契約金額が250万円以下の随意契約に係る工事は除きます。

※ 国発注工事は、最終契約金額が500万円以上、かつ、施工場所が青森県内であるものに限ります。

◇ 工事成績評定点が付されていない工事に係る工事成績評定点は、77点とします。

◇ 工事成績評定点が69点以下の工事は、対象としません。

### (2) 技術職員数による基準

土木一式工事及び建築一式工事について、(1)の総合点による基準と併せて、下表により決定します。

土木一式工事	1級	1級+2級	建築一式工事	1級	1級+2級
特A	5人以上	10人以上	特A	4人以上	8人以上
A	—	3人以上	A	—	3人以上
B	—	2人以上	B	—	2人以上

### (3) 完成工事高による基準

(1)及び(2)の基準にかかわらず、経営事項審査の年間平均完成工事高（下請負工事・民間工事を含む。）が、一定額（土木一式工事及び建築一式工事にあつては1,000万円、その他の工事にあつては300万円）未満の場合は、最下位等級とします。

## 2 随時の資格審査

### (1) 申請の受付期間

平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

### (2) 申請の手引

青森県建設業ポータルサイトで公表します。

## 3 再度の資格審査

今回の審査結果（上記2の随時の資格審査の受付期間のうち、平成29年1月までに受けた審査結果を含む。）を受けて、等級の変更等を希望する場合は、再度の資格審査を受けることができます。

ただし、今回の審査結果（上記2の随時の資格審査の受付期間のうち、平成29年1月までに受けた審査結果を含む。）を受けた全ての業種を申請する場合に限りです。

### (1) 申請の受付期間

平成29年2月10日から平成29年3月9日まで

### (2) 申請の手引

青森県建設業ポータルサイトで公表します。

## 4 資格の有効期間

### (1) 今回の資格の認定及び等級の決定

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

※ 再度の資格審査を受けない場合は、平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

### (2) 再度の資格の認定及び等級の決定

平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

## 5 有資格建設業者名簿

青森県建設業ポータルサイトで公表します。

## ◇業種別等級基準点

## ①土木一式工事

等級	基準点
特A	1, 180点以上
A	730点以上
B	730点未満

## ②建築一式工事

等級	基準点
特A	1, 050点以上
A	780点以上
B	780点未満

## ③電気工事

等級	基準点
A	900点以上
B	680点以上
C	680点未満

## ④管工事

等級	基準点
A	890点以上
B	700点以上
C	700点未満

## ⑤鋼構造物工事

等級	基準点
A	850点以上
B	710点以上
C	710点未満

## ⑥舗装工事

等級	基準点
A	990点以上
B	730点以上
C	730点未満

## ⑦造園工事

等級	基準点
A	820点以上
B	650点以上
C	650点未満

## ◇工事規模

- ① 青森県発注工事：最終契約金額÷100万円の小数点第3位以下を切り捨てた値  
 ② 国発注工事：最終契約金額×0.2÷100万円の小数点第3位以下を切り捨てた値  
 ③ 最終契約金額が100万円未満の工事：1

※ 受注者がJVの場合は、「最終契約金額」を「最終契約金額×出資比率」とする。

## ◇換算表

合計点数		工事成績点	合計点数		工事成績点
			2,400 以上	2,700 未満	260
2,000,000 以上		1,810	2,200 以上	2,400 未満	253
1,500,000 以上	2,000,000 未満	1,810	2,000 以上	2,200 未満	246
1,200,000 以上	1,500,000 未満	1,692	1,800 以上	2,000 未満	239
1,000,000 以上	1,200,000 未満	1,602	1,600 以上	1,800 未満	230
800,000 以上	1,000,000 未満	1,497	1,400 以上	1,600 未満	221
600,000 以上	800,000 未満	1,373	1,300 以上	1,400 未満	216
500,000 以上	600,000 未満	1,300	1,200 以上	1,300 未満	211
400,000 以上	500,000 未満	1,215	1,100 以上	1,200 未満	206
300,000 以上	400,000 未満	1,114	1,000 以上	1,100 未満	200
250,000 以上	300,000 未満	1,055	900 以上	1,000 未満	194
200,000 以上	250,000 未満	986	810 以上	900 未満	187
150,000 以上	200,000 未満	904	730 以上	810 未満	182
120,000 以上	150,000 未満	846	660 以上	730 未満	176
100,000 以上	120,000 未満	801	600 以上	660 未満	171
80,000 以上	100,000 未満	748	540 以上	600 未満	166
60,000 以上	80,000 未満	686	480 以上	540 未満	160
50,000 以上	60,000 未満	650	440 以上	480 未満	156
40,000 以上	50,000 未満	607	400 以上	440 未満	151
30,000 以上	40,000 未満	557	330 以上	400 未満	143
25,000 以上	30,000 未満	527	270 以上	330 未満	135
20,000 以上	25,000 未満	493	200 以上	270 未満	123
15,000 以上	20,000 未満	452	150 以上	200 未満	113
12,000 以上	15,000 未満	423	120 以上	150 未満	105
10,000 以上	12,000 未満	400	100 以上	120 未満	100
9,000 以上	10,000 未満	388	80 以上	100 未満	93
8,100 以上	9,000 未満	375	60 以上	80 未満	85
7,300 以上	8,100 未満	364	50 以上	60 未満	81
6,600 以上	7,300 未満	353	40 以上	50 未満	75
6,000 以上	6,600 未満	343	25 以上	40 未満	65
5,400 以上	6,000 未満	332	15 以上	25 未満	56
4,800 以上	5,400 未満	321	10 以上	15 未満	50
4,400 以上	4,800 未満	312	6 以上	10 未満	42
4,000 以上	4,400 未満	303	4 以上	6 未満	37
3,600 以上	4,000 未満	294	2.5 以上	4 未満	32
3,300 以上	3,600 未満	286	1.5 以上	2.5 未満	28
3,000 以上	3,300 未満	278	1 以上	1.5 未満	25
2,700 以上	3,000 未満	270		1 未満	0